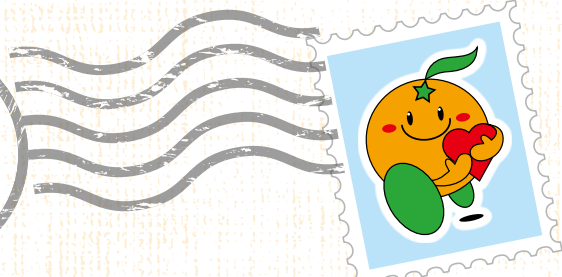


いよし 社協 だより



いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。



✿ 介護予防教室再開しました ✿



目次

赤い羽根共同募金のお知らせ	P2
伊予市社会福祉協議会会員加入のお礼	P2
伊予市障害者相談支援センターからのお知らせ	P3
ばかりん通信	P4~ P6
シリーズ 伊予市の民生児童委員等	P7
まごころ銀行・心配ごと等相談予定表	P8

社会福祉法人

**伊予市
社会福祉協議会**

〒799-3113 伊予市米湊723-1

TEL 089-983-6224

FAX 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。



赤い羽根共同募金運動

10月1日(月)～12月31日(月)

あなたのやさしさを届けます。

～ 今年もみなさまのご協力をお願いいたします ～
伊予市では、みなさまから寄せられた募金を次のように活用しています。



地域を元気にする活動のために
♥「ささえあい活動支援」助成事業



ボランティア活動を活性化するために
♥ボランティアグループへの活動支援



障がい者や高齢者が
いきいきと生活できるように
♥各種団体等への活動支援
♥卒寿記念品の贈呈
♥高齢者見守り員研修事業



いきいきとした日々を過ごすための
活動や情報提供に
♥「あい・愛フェスタ」の開催
♥啓発活動など



未来を担う子どもたちのために
♥スポーツ少年団への活動支援

平成30年度

伊予市社会福祉協議会 会員加入のお礼

今年度も、伊予市社会福祉協議会にご理解とご協力を得て、市民の皆さま、事業所・法人の皆さまから貴重な会費を次のとおりお納めいただきました。ご協力いただきました皆さまに厚くお礼を申し上げますとともに、格別のご配慮を賜りました広報区長様・広報委員（協力員）様をはじめ、関係者の皆さまに深く感謝申し上げます。

区 分		口 数	金額（円）
一般会費（一口500円）	伊予地区	7,670	3,833,550
	中山地区	1,012	506,000
	双海地区	1,250	618,250
特別会費（一口2,000円）	個 人	199	398,000
	法 人	102	204,000
一般・特別会費 合計		10,233	5,559,800

(H30.8.17現在)

社協会費の使途計画

- ▶「あい・愛フェスタ」の開催
- ▶民生児童委員協議会への助成
- ▶広報啓発活動
- ▶福祉用具の整備・補修など

なお、特別会員（事業所・法人）の皆さまにつきましてもご報告いたします。

（近松自動車商会、伊予テックサービス㈱、文具座 やまさき、有限会社 永井商会、えひめ中央農業協同組合 中山支所、㈱入本物流、医療法人 敬史整形外科、株式会社 公益社、岐阜プラスチック工業株式会社 愛媛工場、西岡工務株式会社、伊予漁業協同組合、医療法人 光風会 永井クリニック、㈱大塚建設、㈱橋本測量設計、有限会社 北風正高商店、有限会社 園芸自動車修理工場、社会福祉法人 愛信会 森の園、株式会社 弘陽工務、㈱伊予開発、㈱プロシース、株式会社 藤本建設、四国森紙業株式会社 伊予事業所、有限会社 仲神建設、株式会社 伊予観光タクシー、有限会社 ツバメハイヤー、伊予市管工事業協同組合、国際土建株式会社、㈱奥島観光、㈱山先組、宇都宮皮フ科、えひめ中央農業協同組合 伊予中央支所、株式会社 南伊予養鶏、有限会社 くりた自動車、有限会社 木村モータース、渡邊建設㈱、栄養寺、㈱中山建設、ウエルビア伊予、藤岡工業㈱、建設業協会 伊予支部、㈱伊予ブルドーザー建設、株式会社 オカベ、伊予森林組合、伊予商工会議所、有限会社 隅田建設、入江工研株式会社、有限会社 栄電機設備、さら、綿井石油

※本会が管理しております、社協会員名簿に基いて掲載しておりますので、誤字脱字につきましてはご了解いただきますようお願いいたします。





伊予市障害者相談支援センターです

障がいのある人をさまざまな虐待から守りましょう。

障がいのある人に対する虐待の事例は、利用する障害者福祉施設の職員や勤め先の経営者や同僚などから暴行や嫌がらせなどを受けたり、賃金が支払われなかったりするなど、様々な事件がニュースなどでも取り上げられています。また、家庭内でも、家族・親族・同居人などの養護者による虐待が行われている場合もあります。障がい者の尊厳を守り、虐待を防ぐため、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」、通称「障害者虐待防止法」が、平成24年10月1日に施行されました。

【虐待事例】

心理的虐待
怒鳴る・ののしる・
侮辱する・無視する

経済的虐待
決められた賃金を
支払わない。
生活に必要な金銭を
本人に渡さない。

放棄・放任
食事、入浴をさせない。
必要な福祉サービスを
受けさせない。

身体的虐待
殴る・蹴る・つねる



性的虐待
性的行為を強要する。
裸にする。
わいせつな画像をみせる。

虐待は、特定の人や場所に限らずどこにでも起こる可能性があります。また、虐待をしている人もされている人も認識がなく、被害を訴えられない場合もあります。

虐待につながる要因は、障がいに関する理解不足、介護疲れ、養護者との人間関係などが考えられます。障がいがある人の介護は、養護者だけが行うのではなく、地域の協力や福祉サービス等を積極的に活用しましょう。また、困った事があれば地域の相談機関に話を聞いてもらい、アドバイスを受けることができます。ストレスや疲労を感じるときは、息抜きや趣味の時間などを持ち、リフレッシュすることが大切です。地域の方々も養護者が孤立しないように見守りましょう。

虐待に関する相談・連絡先

伊予市障害者虐待防止センター（伊予市福祉課） ☎ 982-1121

伊予市障害者相談支援センターや、市内の相談支援事業所は、障がいのある方や
そのご家族などの身近な相談窓口です。どんなことでも、まずはお気軽にご相談ください。

* 伊予市社協指定相談支援事業所 *

☎ 983-6224

担当：岡田・田中・白尾

* 指定相談支援事業所 くりのみ *

☎ 967-1460

担当：矢野・森平

* 相談支援センターふぁみすて *

☎ 989-5780

担当：高岡・三好





伊予市ボラセン
イメージキャラクター ぽかりん

ぽかりん通信

伊予市内で活動しているボランティアグループの紹介や
色々なボランティア情報をお伝えします。

2018.9

【お問い合わせ】

伊予市ボランティアセンター
伊予市尾崎3-1
☎ 089-982-0393

『傾聴ボランティア養成講座』 — 傾聴の難しさを実習で学ぶ —

『傾聴ボランティア養成講座～心と心のひびきあい～』が6月30日にスタートし、シニア産業カウンセラー・上級教育カウンセラー伊賀上明子氏の指導により受講者23名が傾聴技法を学びました。

第1回目から3回目までの講義では、「傾聴とは、白紙の状態で温かい鏡になって聴くこと、そして共感すること」など、集中して話を聴くことの難しさやそのスキルについて学び、4回目の実習では、デイサービスセンターじゅらくを利用している高齢者の傾聴を行いました。

受講者は「話が弾むとつい自分のことを話したくなるけれど、そこをぐっと我慢して聴くことに集中するのが難しかったです。お話を聴いたあとで、高齢者の方から、たくさんお話を聴いてくれてありがとう、また聴いてくださいね、と言ってくれたときはとても嬉しかったです。」と話してくれました。

このあと、傾聴体験での課題や問題を見つけ出し、それを解決するためにどうすればいいかを振り返り、傾聴のスキルアップを目指していきます。



～ボランティアって何だろう？～ 『夏休みボランティアスクール』

ボランティアとは、地域に暮らすみんなが、元気に楽しく幸せに生きていくために、自分たちがそれぞれできることをすることで、特別なことではなく、いつでもどこでも楽しく参加できる活動であるということを実感するために、伊予市ボランティア連絡協議会の団体などの皆さんのご協力のもと『夏休みボランティアスクール』を開催しました。

耳や目が不自由な人に対してできることを探すために、手話サークル「伊予ハンズ」からは盲ろう体験を、また、「伊予市赤十字奉仕団」と「ガールスカウト」からは、災害が起きる前や起きた時に子どもたちにもできることについて学びました。最終日には練習をしてきた手話コーラス「さんぽ」を披露し、4日間を通してボランティアにはいろいろなことがあるということを体験できて、充実したボランティアスクールとなりました。



▲誰かのサポートがないと廊下を歩くことが難しかったです。



▲避難する時に必要なものは人によって違うということを考えました。



▲タオルと糸と針があれば簡単にできる防災頭巾を作りました。



▲補助犬のお仕事を学び、理解を深めました。

自分にできることは何か
考えました。学んだことを
活かしていきたいです。

困っている人を
見かけたら
話しかけたいと
思いました。

夏休みボランティアスクールで 感じたことは？

いろいろ体験して
障がいのある人の
気持ちや大変さが
分かりました。

災害の時、自分に
できることなどを
しっかり覚えました。



ボランティア4原則

1 自主性・主体性

他から強制されたり、義務
としてするのではなく、個
人の自由意思で行う活動

2 社会性・連帯性

誰もがいきいきと豊かに
暮らしていけるように、
支え合い学び合う活動

3 無償性・無給性

経済的な報酬を求めるの
ではなく、お金では得ら
れない出会いや発見、感
動や喜びを得る活動

4 創造性・先駆性

今、社会で何が必要とさ
れているかを考えながら、
よりよい社会を自分たち
で創る活動

～誰もがゆっくり過ごせるように～

ぽかりん★サロン

ボランティアさんが企画・運営しているサロンです

第3金曜日は カレーの日

9月21日(金)

10:00～14:00

伊予市総合保健福祉
センター2階

9月は

ゆで卵のお月見カレー

予定

ランチ
Lunch 11:30～
季節のカレーセット ¥300

90食限定

スイーツ
Sweets セット 10:00～
お楽しみ♪ & お飲みもの ¥200

50セット
限定

ぽかりんクッキー
オリジナルクッキー 1枚 ¥80

食材を提供し
ていただいた皆様
ありがとうございました。

ぽかりん
★
サロン



ぽかりん★サロンにお越しいただく皆様へ

ぽかりん★サロンは『誰もがゆっくり過ごせるように…』という気持ちで会場設営・運営・調理・配膳などボランティアさんがしています。至らない点やお待たせすること、また、数に限りがあるためお越しいただいたときにすでに提供できないこともあります。ご理解いただきますようお願いいたします。

目でみることば

手話サロン

9月10日(月) 13:30～15:00
伊予市総合保健福祉センター2階

※9月は第3月曜日が祝日のため第2月曜日に開催します。

『手話に興味があるけど、どこに習いに行けばいいのかわからない…』と思っているあなた。1回だけの参加もOKです!ぜひお越しください。



被災地支援ボランティアに行く前に!!

西日本豪雨(平成30年7月豪雨)につきまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された多くの方々に対し、心からお見舞い申し上げます。また、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

7月の災害発生から、県内外より多くのボランティアさんが支援活動をされています。まだまだ長期的に支援を必要とされている被災地や、今後も起こりうる大災害の被災地でボランティア活動をされる方へ情報をお届けします。

1. まずは、全般的な情報収集

▶被災地の状況を十分に確かめる

被災地は、避難生活をされる方も多く、また、懸命な復旧活動が続けられます。しかし、電気・ガス・上下水道などのライフラインが普及せず、道路の通行止めや鉄道等の運休など、交通事情が悪い所も多くあります。救急車輛や災害復旧作業の妨げにならないよう配慮が必要です。事前に状況を十分にご確認ください。

▶災害ボランティアセンターの開設・募集情報を確認する

災害ボランティアセンター(VC)では、被災状況や道路状況、活動内容等により、ボランティア募集を市町村内に限定したり、年齢制限を設けたりしている場合もあります。災害VCの状況は日々変化しますので、支援に行く災害VCが発信する情報を確認してください。その際、出来る限り電話での問い合わせは控え、ホームページやfacebookなどでの確認をお願いします。

2. 準備を行う

災害ボランティアの活動は、自己完結(移動・宿泊・食事・飲み物・個人装備等)です。長靴や手袋、マスクなどの個人装備の準備や、支援に行く際の移動手段・宿泊先の確保をしてください。また、**ボランティア活動保険**に加入しておく必要がありますので、お近くの**社会福祉協議会**で加入しておいてください。

▶ボランティア活動保険について

加入日から翌年3月31日まで有効です。今後、被災地支援ボランティア活動を考えている方は、早めに参加することをお勧めします。

▶個人装備について



3. ボランティア活動

▶災害ボランティアセンターでの流れ ※VCにより内容や順序が変わることがあります。

①受付 ボランティア登録をする。



②オリエンテーション 被災地域の状況やボランティア活動を行うにあたっての注意事項の説明を受ける。



③マッチング・グルーピング 被災者の困りごと(ニーズ)を選び、必要とされる人数でグループを作る。



④資材の借り受け 活動に必要な資材(スコップ等)を借り受ける。



⑤活動 ボランティアを依頼されたお宅に移動し活動する。ボランティアリーダーのもと、被災者に寄り添い、希望を聞きながら丁寧に活動する。



⑥帰所 時間になったらセンターに戻り、資材を返却し活動報告を行ったら解散。家や宿泊場所に戻るまでがボランティア活動です。

重要

当日の状況により、ボランティア活動が出来ないことがあることを十分ご理解のうえ、被災地災害ボランティアセンターに行ってください。

※ばかりん通信9月号発行時には県内各地の災害ボランティアセンターが業務終了となっている場合があります。

私たちの町にいる民生児童委員を知ってもらうため、また、身近に感じてもらうためシリーズで活動をご紹介します。今年度は、伊予市にある6地区の単位民児協の活動等をご紹介します。

中山地区民生児童委員協議会

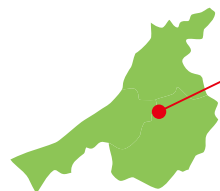


亀岡 徳江 会長

私たちは日頃から、ひとり暮らしの高齢者宅を高齢者見守り員さんと協力しあって、安否確認等を行っております。

そして、年に一度「敬老のつどい」、また各地区ごとに「ふれあいの集い」等、ひとり暮らしの方たちとの絆を大切に日々精進しております。

中山地区は新任委員が多いため、積極的に研修会等に参加して、民生委員としての責任遂行のため、地域の方が相談しやすい委員になるよう努力しております。



山に囲まれた
自然豊かな地域で、
中山栗が有名です。

地元の福祉施設でのお祭りには、バザー参加したり、年末の大掃除などにも積極的に協力しています。参加することで、福祉施設の利用者や職員をはじめ、地域の方にも民生委員のことを知ってもらえます。今後も地域行事等への参加を継続し、連携をとって活動していきたいと考えています。



▲くりのみフレンドリー祭りでのバザーの様子

サロンで簡単にできるレクリエーション

7月13日(金)、閉じこもりがちな高齢者の皆さんの集いの場を運営している、ふれあい・いきいきサロンの世話人研修会を開催しました。

講師に愛媛県福祉レクリエーション研究会ネットワーク会長の久保田加寿美氏を招き、「サロンで簡単にできるレクリエーション」を教えてくださいました。リズムに合わせて肩回しをすることで楽しくストレッチをしたり、指体操をして脳を活性化したりしました。「牛のお絵かき」というゲームでは、リーダーが牛の部分を言い、言われた部分だけを順番に絵を描き加えていくというもので、3チームで競い、ユニークな牛の絵が完成し、大いに盛り上がりました。参加された方は、「楽しかった。これならサロンでも盛り上がりそうです。」と話されました。

ふれあい
いきいき
サロン

世話人研修会



ひとりで悩まないで...

お気軽にご相談ください



心配ごと相談 13:30 ~ 16:00

市内の民生児童委員さんなどが、家庭のこと、人生のこと、日常生活の悩みごと・困りごとなどの相談に応じます。

伊予事務所 ・毎月第4水曜日

9月	26日	伊予市総合保健福祉センター 2階相談室1 (伊予市尾崎3-1)
10月	24日	
11月	28日	

中山事務所 ・毎月第2木曜日

9月	13日	中山地域事務所2階 第2相談室
10月	11日	
11月	8日	

双海事務所 ・毎月第2水曜日

9月	12日	下灘コミュニティセンター健康教室
10月	10日	双海保健センター相談室
11月	14日	下灘コミュニティセンター健康教室

※予約制ではないため、お待たせする場合があります。
ご了承ください。

弁護士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第1・3水曜日

9月	5日・19日	伊予市総合保健福祉 センター2階相談室1 (伊予市尾崎3-1)
10月	3日・17日	
11月	7日・21日	

■初めての相談のみ ■向井法律事務所所属弁護士1名
■相談時間は25分

まごころ銀行

ご寄附ありがとうございました

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」への善意の寄附をいただきました。皆さまからいただいたこの善意は、地域福祉活動の支援等に活用させていただきます。(6月・7月受付分)

《一般寄附》

○キクヤ化粧品店 様 ○ウイズユー伊予店 様

《香典返し》

○野島 康博 様(宮下) 亡父 薫 様
○西方 幸雄 様(中山町出淵) 亡母 ヨシエ 様
○清家 純子 様(市場) 亡夫 只芳 様

※個人情報保護のため、ご了承いただいている方のみ掲載しています。

税理士相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第2・4火曜日

9月	11日・25日	伊予市総合保健福祉 センター2階相談室1 (伊予市尾崎3-1)
10月	9日・23日	
11月	13日・27日	

■四国税理士会松山支部所属の税理士1名
■相談時間は約30分

行政書士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第2金曜日

9月	14日	伊予市総合保健福祉センター 2階相談室1 (伊予市尾崎3-1)
10月	12日	
11月	9日	

■愛媛県行政書士会松山支部所属の行政書士2名
■相談時間は約30分

《完全予約制》 ☎ 982-0393 総務福祉係まで

弁護士相談、行政書士相談、税理士相談はいずれも前日までに予約をしてください。



第27回

社会福祉協議会 会長 上本 昌幸

今年に入ってから東京に転居。結愛ちゃんとは十分な食事を与えられず、暴行により極度に衰弱していた。その後、病院にも連れて行かず、三月二日、肺炎による敗血症で死亡させた。体重は十二・五キロしかなかった。人間ってこんなにも残酷になれるものか。この事件がニュースで流れたとき、可哀相に思う以上に両親に対して凄じ憤りを覚えた。

親の身勝手さは勿論だが、転居による児童相談所の対応の仕方など課題の残る事件であった。二度と起こしてはいけない。

「もうおねがい ゆるして ゆるしてください おねがいします ほんとうにおなじことはしません ゆるして きのうぜんぜんでなかったこと これまでまいにちやってきたことを なおします」

五歳の結愛ちゃんが鉛筆でノートに書いた一文。親に対する物凄い恐怖が感じられる。アパートには「4じまでにふるをあらう」「はみがきをする」など二十項目に渡る日課が書かれていた。自分で目覚まし時計をセットし、毎朝四時に起床。ひらがなの練習をさせられていた。

パパ怖い。
家に帰りたくない。

